1/9 赤旗

コロナ病床入れず

一般病院・介護施設の感染患者

重症化でも留め置き

新型コロナ感染拡大が続く中、一般病院や介護入所施設などでクラスター（感染者集団）が発生しても、コロナ病床の逼迫（ひっぱく）のため、感染した入院患者・入所者がコロナ対応病院（感染症指定医療機関、重点医療機関）に転院・入院できない事態が各地で起き、深刻な弊害が生じています。兵庫県の例を見てみます。（兵庫県・喜田光洋）

兵庫に見る

井戸敏三知事は昨年12月24日の会見で、コロナに感染した一般病院や福祉施設の入院患者・入所者について、転院・入院させずそのまま留め置いている例があることを明らかにしました。現状は「転院は現実的には難しくなっている」（県の担当者）と、重症化する患者も含めてコロナ対応病院への転院・入院はほぼできないのが実態です。

56人が留め置き

県内のある病院では12月から入院患者58人が感染。転院できたのは2人だけで、56人が留め置かれました。

院長が毎日、県の入院コーディネートセンター（全県規模でコロナ感染者の入院先を調整する機関）に重症化する感染患者の容体を説明して転院を訴えますが「ベッドがないので…」と聞き入れられないといいます。

関係者は「コロナ対応病院と比べうちは圧倒的に体制が弱い。感染症専門医はいないし、陽性者のゾーンは手厚い看護体制を組めず、ECMO（人工肺）もない。濃厚接触者のゾーンは誰が陽性かわからないので患者と接するたびにガウンや手袋を交換しなくてはならず、ものすごく大変で人手がいる」と話します。「そして目の前で患者さんは悪化していく」

兵庫県内の病院。入り口前で外来患者の検温や問診が行われます（記事とは関係ありません）

外来診療など大半の通常医療は1月末まで休止。「入院も止め、退院があるので空床が増える。留め置きのため3億円以上減収です」

院内感染が発生した別の病院でも、多くの患者がコロナ対応病院へ転院できず、同病院で入院を継続しています。職員は「院内感染は自己責任で何とかしてください、と言われているみたい。通常医療もできず、経営的な補償がなければ病院が持ちこたえられず、地域医療が崩壊する」と言います。

施設で見るとは

ある老健施設では12月下旬に入所者3人の感染が判明しましたが、やはり留め置きに。関係者は「防護服もない、最初はN95マスクもなかった。夜は約100人の入所者に看護師は1人。施設で陽性者を見るなんてありえない。家族にどう説明したらいいか…」と打ち明けます。

年明けに悪化した感染患者の1人は、保健所との押し問答の末、県内で不足する人工呼吸器を使わないという条件つきで何とか救急搬送にこぎつけました。

兵庫県では7日現在の県公表分で、コロナ病床は756床で入院患者571人、使用率75・5％。そのうち重症病床は116床で入院54人、同46・6％、宿泊療養施設は988室で宿泊者296人、同30・0％です。自宅療養は原則、採用していません。県は軽症の入院患者を宿泊療養施設に移し、病床を確保するとしています。

現場に寄りそう施策を

兵庫県民主医療機関連合会・東郷泰三事務局長の話　12月24日の会見で井戸知事は「150人程度の感染者が1カ月続いても問題ない」とも述べました。逼迫している基幹病院や、留め置きにされている一般病院や介護施設などの実態とかけ離れた発言です。医療・介護崩壊寸前の現場に寄り添う施策こそ必要です。

感染患者の命と病院・施設の存立を脅かすこうした留め置きは、本来あってはなりません。あらゆる努力を尽くして避けるべきです。とりわけ重症患者はすぐに転院させ、医療機関でもない介護施設への押しつけは即刻やめるべきです。損失の補償を県と国に求めたい。

そしてこのような事態を新たに招かないために、クラスター発生防止、感染減へPCR検査の拡充と定期的な実施が必要です。